

巻頭特集 宇美町からののお知らせ ほげんだより 図書館だより さくぽん まちの話題 まちの案内板 情報ステーション 今月のお知らせ

巻頭特集 宇美町からののお知らせ ほげんだより 図書館だより さくぽん まちの話題 まちの案内板 情報ステーション 今月のお知らせ

平成25年度

介護保険料額決定通知書を送付します

65歳以上の方の介護保険料は、毎年8月上旬に1年度分(今回は平成25年4月～平成26年3月)の保険料額を決定しています。

保険料は、本人と世帯の収入(平成24年中)状況等に応じて算定します。

保険料率は昨年度から変更はなく、9段階11区分の所得段階になっています。

年金から介護保険料が引かれている方(特別徴収)は、確定した年間保険料額から既に引かれた額を差し引いて、10月以降の年金で調整するようになっています。

また、納付書、口座振替等で納めている方は、8月から来年3月まで納めます。

なお、年間18万円以上(月額1万5千円以上)の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している方は年金天引きとなりますが、65歳になった方、広域連合外の市町村から転入した方は、半年～1年後に年金天引きが開始となります。

保険料を特別な事情がなく滞納されると、介護サービス利用時の給付が制限されます。介護保険は皆様からの保険料で成り立つ制度ですのでご理解とご協力をお願いします。

所得段階別の保険料の計算方法と年間保険料額について

所得段階	対象者	計算方法	年間保険料額
1	生活保護受給者	基準額×0.5	29,233円
	老齢福祉年金受給者		
2	世帯非課税 公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.5	29,233円
3	世帯非課税 公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える方	基準額×0.75	43,850円
4	本人非課税 公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える方	基準額×0.92	53,789円
		基準額	58,466円
5-9	世帯課税 本人課税	合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.18 68,990円
		合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	基準額×1.25 73,083円
		合計所得金額が190万円以上300万円未満の方	基準額×1.5 87,699円
		合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	基準額×1.75 102,316円
		合計所得金額が400万円以上の方	基準額×2 116,932円

問い合わせ 【健康福祉課介護高齢者支援係】 TEL 934-2243(直通) / 【福岡県介護保険広域連合】 TEL 643-7055



平成25年度 危険物取扱者 保安講習のお知らせ



受講対象者

危険物取扱者免状を受けている方のうち、危険物製造所、貯蔵所、取扱所において危険物の取扱作業に従事している方及び保安監督業務に従事している方は、3年に1度受講が必要です。期間内に受講しないと、消防法令の規定に違反することとなり、免状返納命令の対象となる場合があります。

危険物取扱業務、保安監督業務にこれから従事する人も受講できます。

受付

郵送受付：7月23日(火)～8月5日(月)
開催地受付：8月12日(月)10時～16時(12時～13時は除く)

※受付会場：ふくおか石油会館(階会議室)
※受講申請書類は、粕屋南部消防組合消防本部、南部消防署及び中部消防署にあります。

詳細については、申請書類の受講案内をご覧ください。

日時等(福岡会場抜粋)

講習月日	講習場所	講習区分	講習時間
8月19日(月)	福岡市早良区 百道浜1-3-3 福岡市民防災センター	その他の施設	9時30分～12時30分
		給油取扱所	13時30分～16時30分
8月20日(火)		その他の施設	9時30分～12時30分
		石油コンビナート等	13時30分～16時30分
8月21日(水)		給油取扱所	9時30分～12時30分
		その他の施設	13時30分～16時30分
8月22日(木)	石油コンビナート等	9時30分～12時30分	
	給油取扱所	13時30分～16時30分	
8月23日(金)	給油取扱所	9時30分～12時30分	
	その他の施設	13時30分～16時30分	

*福岡会場以外(北九州・久留米・大牟田・田川・刈田)での受講については、お問い合わせください。

小中学生、または来春小学1年生になるお子さんがいるご家庭の皆様へ。



お子さんのことで気になることがあれば、相談してみませんか？

落ち着かない、友達と遊べない、言葉が遅れている、学習についていけない...など。

●宇美町教育委員会学校教育課
TEL 934-2245

●療育センター「すくすく」
TEL 934-39933
(未就学児のみ)

来春の就学先について

宇美町教育委員会では、お子さん一人一人の可能性を伸ばすために、最も適した学習環境について、保護者、学校(園)の先生、専門の先生方と一緒に考えて考えます。

就学先を決定するまでのスケジュールは下記のとおりです。

※特別支援学校・特別支援学級の見学等の希望は随時対応します。

問い合わせ 学校教育課 TEL 934-2245

7月～8月	事前調査(保育園・幼稚園・小中学校に依頼します)
10月上旬	新入学児童健康診断
10月～11月	就学指導委員会による面談・検査→審議→判定
12月	教育委員会から保護者に判定内容をお伝えします。
	保護者の意向を伺いながら就学先を決定します。
4月上旬	入学式(1月下旬に「入学通知」が届きます)